

令和3年度 福祉学習の依頼について

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会
地域支援課 地域福祉係

はじめに

明石市社会福祉協議会(以下「市社協」)は、福祉学習の応援団です。
進め方やプログラム内容の相談等、お気軽にご相談いただけたらと思います。
一緒に学びの多い福祉学習を考えていきましょう。



福祉学習の依頼方法と基本的な流れ

市社協へ電話連絡

福祉学習日の2か月前までに市社協へお電話ください(078-924-9105)
内容のご相談や日程・学習内容等の確認をさせていただきます。



申請書の提出

福祉学習担当者より「福祉学習申請書」を市社協へ提出(FAX,メール可)
(FAX:078-924-9109 メール:volunteercenter@akashi-shakyo.or.jp)
福祉学習の希望日時、児童数、学習内容等を正確に記載して提出してください。



調整(市社協)

希望内容に沿った内容のボランティアグループや当事者団体へ依頼をかけます。



事前打合せ

主催者、調整先のグループ及び団体、市社協職員で学習内容の打合せ、用意していただくもの等
確認を行います。



福祉学習当日

ボランティアグループや当事者団体の講師が主導となって福祉学習を進めます。
※アンケートを提出していただく場合がございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

連絡先

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会
地域支援課 地域福祉係 (担当)丸谷・辻本
TEL:078-924-9105 FAX:078-924-9109
メール:volunteercenter@akashi-shakyo.or.jp

明石市社会福祉協議会でできること

① 学習プログラムづくりの相談・企画

福祉学習のプログラムを作るうえで、市社協の担当者が相談に応じ、一緒に福祉学習のプログラムを考えていきます。

② 講師をしていただくボランティアグループや当事者団体への調整

学習内容に応じて、福祉学習に協力していただいているボランティアグループや、当事者団体へ講師の調整をします。

(福祉学習体験内容)

体験内容	学習内容	講義内容
車いす ※一回の授業最大40名まで	身体障害	車いすの操作説明。コミセン等の施設を使って車いすを操作し、私たちに何ができるかを考えます。
点字	視覚障害	身近にある点字について考えます。点字について学び、実際に点字器を使って点字を打ちます。 <u>※事前にボランティア講師から先生方に点字指導をしていただき、当日先生方から生徒に指導していただくこともできます。</u>
音声訳		音声訳ボランティアとは何かを学びます。発声練習や録音機器を使って録音体験をします。ガイドヘルパー経験者から視覚障がい者の方に出会った時にどんな行動をすればよいかの説明をします。
ガイドヘルプ (市社協職員＋主催者側の協力をお願いします)		アイマスクをつけて目が見えないことを体験します。実際にガイドヘルプを体験して相手を思いやる気持ちを学びます。
手話	聴覚障害	聴覚障がい当事者の方から生活上の体験談を話していただきます。あいさつや指文字、手話歌等の手話を学び、聴覚障がい者の方とのコミュニケーションについて考えます。
要約筆記		要約筆記とは何かを学び、口話ゲームや筆談・要約筆記体験を通じ、難聴者との文字を使ったコミュニケーションについて学びます。
障がい当事者との交流	視覚障害／ 聴覚障害／ 身体障害等	障がい当事者の方が自身の体験談等の講話いただきます。質疑応答等を含めて、住民との交流を通じた学びを深めます。
小学生向け認知症サポーター養成講座	高齢者福祉	認知症について学び、サポーターを養成します。 依頼先：明石市高齢者総合支援室 高年福祉係 (TEL:078-918-5288)

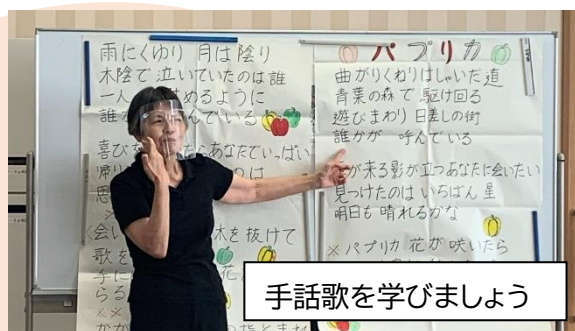
福祉学習の様子(昨年度)

感染防止対策を徹底し、実施した内容の一部を紹介させていただきます。

●車いす体験



●手話体験



●点字体験



●災害ボランティアによる被災地体験の講話



プログラム内容を一緒に考えることもできますので、お気軽にご相談ください。



交通費及び講師謝礼について

交通費

ボランティアの自宅から学校までの交通費の実費支給(別表参照)をお願いします。(事前打ち合わせ等も同様に実費支給)。ボランティアの調整がつかましたら、氏名と交通費を連絡いたしますので、ボランティアグループごとに合計額を当日ボランティアへ直接お渡しく下さい。

講師謝礼

学習内容やボランティアグループからの要請により、協力団体に協力依頼をかける場合があります。その場合、協力団体は自宅から会場までの交通費の実費支給とともに謝礼(協力団体は当事者団体でありボランティアではありません。1団体につき 3000 円)が必要となります。合計金額を当日協力団体へ直接お渡しく下さい。

別表	公共交通機関	車 (1台あたり)	バイク (1台あたり)	自転車・徒歩
	実費	500 円	250 円	0 円

③ 福祉学習用具の貸出

メニュー	貸出品	貸出可能数	備考
車いす	車いす 段差 スロープ	10 台 2 台 2台	学校所有の車いすを使用する場合、事前にご相談ください。 ※学校所有の車いすには介助式で自走体験ができない場合や、メンテナンスができていない場合、ケガにつながる恐れがあります。
アイマスク	アイマスク	50 枚以内	使用する時は、ティッシュペーパーを目元にあてて使用して下さい。
点字	点字器	100 台以内	点字用紙が必要です。(1枚3円) 必要な場合は、市社協までご連絡ください。

貸出の注意点(必ずお読みください)

- ・貸出品の搬入・搬出は学校側でお願いします。
- ・**貸出**学習日の前日、**返却**学習日の当日でお願いします。
- ・破損・紛失につきましては修復・弁償をお願いすることがあります。
- ・貸出のみの依頼につきましては、事前講習の受講をお願いします。

事前講習について

- ・車いす、アイマスクは貸出日に市社協職員から 30 分程度の講習を行います。
- ・点字につきましては、実施日までに講師による指導を受けていただきます。

福祉学習助成金について

申請時

下記書類が揃いましたら、福祉学習日までに申請してください。

- ① 福祉学習推進事業助成金交付申請書②事業計画書③収支予算書を提出してください。

報告時

福祉学習完了後、30 日以内に以下の書類を揃えて報告ください。

- ① 福祉学習推進事業助成金実績報告書②収支決算書③事業実施報告書④領収書(写し)
- ⑤ 請求書 を提出してください。

その他

※体験中のけが、事故等の責任は負いかねます。安全確保につきましては主催者側で責任をもって行ってください。

※当日必要な資料等につきましては、主催者側で事前に準備をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容の変更、開催の中止する場合がございます。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

福祉学習 申請書

申請日 年 月 日

申請団体(者)名	ふりがな (担当者)				
TEL			FAX		
実施予定日	第1希望日 年 月 日	第2希望日 年 月 日	第3希望日 年 月 日		
実施予定時間	時 分 ~ 時 分 (※集合時間 時 分) (※集合場所)		対象者	学年	年
				クラス数	クラス
				(計	名)
依頼内容 希望項目に ○をつけて ください。	体験学習	区分			意図する学習のねらい、目的等
		身体障害		車いす	
				当事者との交流	
		聴覚障害		手話	
				要約筆記	
				当事者との交流	
		視覚障害		点字	
	音声訳				
	ガイドヘルプ				
		当事者との交流			
高齢者福祉		認知症サポーター養成講座			
その他					
事前 打ち合わせ	第1希望日	月 日 ()	第2希望日	月 日 ()	
		時 ~ 時		時 ~ 時	
	希望場所				
貸出 希望物品	※社会福祉協議会への借用希望物品を記入ください。				
	車いす	台	段差	台	
			スロープ	台	
	アイマスク	個	白杖	本	
	点字器	台	他		
貸出日	年 月 日 () ~		年 月 日 ()		
その他	地区社会福祉協議会との連携 有 ・ 無				
	駐車スペースについて 当日() 台まで駐車できます。 / 駐車できません。				

※開催希望日の2カ月前までにご依頼ください。
 ※ご不明な点は社会福祉協議会までお問合せ下さい。
 ※依頼を確認後、詳細についての打ち合わせをおこないます。

連絡先 明石市社会福祉協議会
 地域支援課 地域福祉係
 TEL (078)924-9105
 FAX (078)924-9109